

若者支援施設在り方検討部会の設置について

1 部会の設置趣旨

札幌市では、若者の社会的自立を総合的に支援することを目的として、若者支援施設 5 館（総合センター 1 館、活動センター 4 館）を設置しているが、いずれも施設の老朽化が進んでいる。

現在の運営体制となった平成 22 年以降、若者を取り巻く社会経済情勢や環境も変化しており、今後のニーズや課題、求められる役割などを十分踏まえたうえで、将来的な施設の在り方を検討していく必要がある。

この検討に当たり、若者支援にかかる専門的な見地からご意見・ご議論をいただくため、子ども・子育て会議に「若者支援施設在り方検討部会」を設置する。

2 部会の役割

- (1) 札幌市が実施する「若者支援施設基礎調査(案)」に対し、意見を述べること。
- (2) 上記調査結果に基づき、今後の若者支援施設に求められる役割と、そのために必要となる機能等を審議し、提言としてまとめること。

3 委員構成（案）

委 員	金 昌震	札幌大谷大学社会学部 准教授 ※4/1～
	永浦 拓	北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻 准教授
臨時委員	荒木 奈美	札幌大学地域共創学群 教授
	岩崎 祥太	札幌市若者支援施設 利用者
	大澤 真平	札幌学院大学人文学部 准教授
	工藤 真嗣	札幌市立星友館中学校 校長

4 想定スケジュールと部会の設置期間

- ・ 令和 6 年 4 月～ 「若者支援施設基礎調査(案)」に対する意見聴取
- ・ 令和 6 年 12 月～ 若者支援施設に求められる役割、必要な機能等の検討・審議
- ・ 令和 7 年夏頃 提言書取りまとめ

※ 部会の設置期間は、提言書取りまとめまでとする。

5 決議方法

札幌市子ども・子育て会議条例第 9 条第 6 項の規定に基づき、若者支援施設在り方検討部会の決議をもって、子ども子育て会議の決議とする。

※ 参考 札幌市若者支援施設一覧

名 称	所 在 地
札幌市若者支援総合センター	中央区南 1 条東 2 丁目（大通バスセンタービル 2 号館）
札幌市アカシア若者活動センター	東区北 22 条東 1 丁目
札幌市ポプラ若者活動センター	白石区東札幌 2 条 6 丁目（ターミナルハイツ白石 3 階）
札幌市豊平若者活動センター	豊平区豊平 8 条 11 丁目
札幌市宮の沢若者活動センター	西区宮の沢 1 条 1 丁目（生涯学習総合センター 1 階）